

令和4年

第11回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和4年第11回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和4年7月7日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時40分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 吉村 昌之

岩佐 信宏

大塚和歌子

伊勢 昌弘

奥 真由美

6 説明のための出席者

教育次長 伊藤 真人

教育次長 和田 渉

総務課長 元野 隆史

高校教育課長 佐藤 進

特別支援教育課長 佐々木 孝紀

文化財保護室長 武藤 祐浩

7 会議に付した事項

議案第26号 令和4年度施策評価について

議案第27号 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について

議案第28号 秋田県産業教育審議会委員の任命について

議案第29号 県立学校職員の任免について

議案第30号 第24期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

議案第31号 秋田県文化財保護審議会臨時委員の任命について

8 可決した事項

議案第26号 令和4年度施策評価について

議案第27号 秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について

議案第28号 秋田県産業教育審議会委員の任命について

議案第29号 県立学校職員の任免について

議案第30号 第24期秋田県障害児就学審議会委員の任命について

議案第31号 秋田県文化財保護審議会臨時委員の任命について

9 報告事項

(1) 「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果について

(2) 秋田県立学校職員（現業職員）募集要項について

(3) 令和4年度秋田明德館高等学校科目履修講座について

(4) 鹿角小坂地区統合校（仮称）の校名募集について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和4年第11回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は2番岩佐委員と3番大塚委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第29号の「県立学校職員の任免について」は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、議案第26号「令和4年度施策評価について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第26号「令和4年度施策評価について」説明概要

- ・ 施策評価は、法律、条例に基づき、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる教育委員会所管の施策を評価する必要があることから、本日の教育委員会にお諮りするものである。
- ・ 施策評価の目的は、評価を適切に行って、その結果を次の政策・施策や事業改善、予算編成に反映させることと、県民への説明責任を徹底することの2つである。
- ・ 評価の対象となる施策について、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に位置付けられている施策のうち、教育委員会が所管するものは、戦略6の施策6-1から6-5までと、6-7の6つである。6-6は高等教育支援室が所管している。
- ・ 評価の判定について、まず、「定量的評価」を行う。これは、施策ごとに設定している指標のうち、代表指標の達成状況から機械的に評価していく。目標値に対する実績値の割合を達成率として、5段階で審査する。
- ・ 「d」と「e」は、実績値が現状値を下回った場合の評価であり、現状値とは、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定した当時判明していた値で、平成28年度又は29年度の値である。令和3年度の実績値が現状値を下回り、かつ、前年度より改善していれば「d」、前年度より悪化していれば「e」という評価になる。なお、実績値が未判明の場合は、「n」となる。
- ・ また、代表指標が複数ある施策では、代表指標が全て「a」なら「A」、一方が「a」でもう一方が「b」であれば「B」といった具合に5段階で評価する。
- ・ 定性的評価は、代表指標以外の指標や、外的要因も考えて判定することとしている。最終的に、定量的評価を踏まえた上で定性的評価を考慮し、総合的な観点からA、B、C、D、Eの

5段階で判定し、施策の総合評価とする。

- ・ 施策6－1「自らの未来を主体的に切り開き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成」について、文部科学省の学校基本調査にある「高校生の県内就職率（公立、全日制・定時制）」を代表指標としているが、その実績が令和4年12月に判明予定であるため「n」になり、定量的評価は「N」となる。高校教育課の「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査（令和3年3月31日調査）」では、高校生の県内就職率は75.4%であり、代表指標の目標74.0%に対する達成率が101.9%で「a」評価相当となる。全国的に求人倍率が高い状況下において、関係機関と連携して、きめ細かな取組を進めた結果、県内就職率が2年連続で増加したという状況もあり、これらを総合的に踏まえて、総合評価を「A」とした。
- ・ 施策6－2「子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着」について、義務教育課の秋田県学習状況調査にある「授業で自分の考えを発表する機会がよくあると思う児童生徒の割合（小4～中2）」を代表指標としている。令和元年度の実績値が90.4%、令和2年度の実績値が90.0%と、いずれも平成28年度の現状値91.0%を下回っている。なおかつ、それぞれ実績値が前年度を下回っていたので、指標の判定としては、5段階評価の最低の評価になった。
- ・ しかし、全国学力・学習状況調査で12回連続トップレベルであり、県民意識調査においても県民の評価は非常に高く、満足度が高い施策であるにもかかわらず評価が低いのは、県民の意識から離れているのではないかと政策評価委員会の場で指摘されたところである。令和3年度は、学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことが求められており、新たな観点から教育の充実等が必要となったことから、秋田県学習状況調査の質問項目を見直し、この質問を削除したため、評価は「n」となる。
- ・ 次のページの成果業績指標①「国公立大学希望達成率」は、定量的評価を補うために着目した指標であるが、令和元年度は、達成率93.5%に加えて全国学力・学習状況調査で12回連続トップレベルだったことから、総合評価を「D」に、また、2年度は、達成率106.2%に加えて、難関大学進学者が大幅に増えたこと等を考慮して、総合評価を「C」としたところである。令和3年度も、達成率は101.0%であり、難関大学進学者・医学部医学科進学者も若干減ってはいるが、例年並みの水準である。
- ・ 総合評価であるが、定量的評価はNであるものの、新たな秋田県学習状況調査で、代表指標の質問と趣旨を同じくする「授業で、学級の友達との間で話し合う活動に進んで取り組んでいる」という項目において、肯定的な回答をした児童生徒の割合が92.2%とこれまで同様に高い水準を維持している。また、同要領の改訂に基づき、新たに「確かな学力の定着」を測るものとして、「ふだんの授業で、学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると思う。」という項目を設定しており、肯定的に回答した児童生徒（小4～中2）が87.6%という高い値になっている。さらに、全国学力・学習状況調査では、13回連続で全国トップレベルの成績を収めていることから、総合評価を昨年度と同様の「C」とした。
- ・ 施策6－3「世界で活躍できるグローバル人材の育成」について、文部科学省の英語教育実施状況調査にある「英検3級以上相当の英語力を有する中学校3年生の割合」を代表指標としている。令和3年度の実績値は53.1%であり、目標値62.0%に対する達成率は85.6%で「c」

評価となる。目標には届かなかったものの、平成25年度の調査開始以来初めて、文部科学省が示す目標値50%を超えている。県内全ての中学校2年生から高校3年生を対象に「英検ⅠB A」を実施し、生徒の英語力を客観的に把握し、指導の改善を図ったことによるものと考えている。代表指標の達成状況等を評価した結果、総合評価を「C」とした。

- ・ 施策6-4「豊かな人間性と健やかな体の育成」について、代表指標は2つあり、豊かな人間性に係る指標として、文部科学省の全国学力・学習状況調査にある「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」を代表指標としている。令和3年度の実績値は83.5%であり、目標値85.4%に対する達成率は97.8%で「b」評価となる。健やかな体の育成に係る指標として、スポーツ庁の全国体力・運動能力、運動習慣等調査にある「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」を代表指標としている。令和3年度の実績値は61.6%であり、目標値70.0%に対する達成率は88.0%である。現状値である平成29年度実績値の65.6%を下回っており、かつ、令和元年度実績より悪化しているため「e」評価となる。目標値に届かなかったものの、東北及び全国における順位は1位を維持している。実績値が大きく下がったのは、新型コロナウイルス感染症の影響で、運動やスポーツの機会が減って、楽しさや喜びを実感できる機会が減少したことが要因ではないかと考えている。代表指標に「e」が含まれるため、定量的評価は「D」となり、総合評価も「D」とした。
- ・ 施策6-5「子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり」について、文部科学省の全国学力・学習状況調査にある「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合(小6、中3)」を代表指標としている。令和3年度の実績値は85.9%であり、目標値84.0%に対する達成率は102.3%で「a」評価となる。代表指標の達成状況等を評価した結果、総合評価を「A」とした。
- ・ 施策6-7「地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供」について、生涯学習課調べの「芸術・文化施設をセカンドスクールの的に利用した小・中学生の割合」を代表指標としている。令和3年度の実績値は15.8%であり、目標値31.0%に対する達成率は51.0%で、前年度実績からはプラスに転じているため、「d」評価となる。代表指標の達成状況等を評価した結果、総合評価を「D」とした。
- ・ 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に対する評価は今年度で終了であり、来年度からは新プランに基づく評価を行う。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊勢委員】

例えば、6-1の目標値は毎年2ポイントずつ上昇しておりますが、6-5の目標値は84.0%で維持しております。この違いはどういう理由があるのでしょうか。

【総務課長】

目標を立てる際に、これまでの実績を考慮し、実際にどこまで上がるのかということを想定いたします。そうした場合、現状値である平成29年度が83.8%と非常に高い値でございまし

て、これ以上上げるのは困難であると考えました。そのため、84.0%という高いレベルで維持するという目標の立て方をしました。

【伊勢委員】

既に最高レベルに近いところまで達成されていたということですね。

【総務課長】

はい。

【吉村委員】

6－1について、コロナ禍ということもあり、地元就職する生徒も多かったと思いますが、平成30年度から上がっていることを考えれば、秋田の魅力も要因ではないかと思います。しかし、今は全国的に人材不足になってきておりますので、県外に出る機会も増えております。N T Tのようにリモート勤務が認められる会社も出てきており、働き方が選べる会社が増えるとは思いますが、秋田に就職する生徒が増えて、子どもの減少が抑止されればいいなと希望を持っております。

それから、素晴らしい取組や東北で1位等の結果を説明していただいて、なぜ「C」や「D」評価なんだろうかと疑問に思ったところもあります。他県はより大変であろうと思うと同時に、これからどのように上げていけばいいのかということは、難しい課題であると思いました。

【総務課長】

ルールに従った評価をしておりますので、任意に評価を行うことが難しいという事情がございます。6－2につきましては、代表指標が「n」のため、総合評価はかなり悩みましたが、昨年度の総合評価が「C」であり、現状に大きな変化がない中で評価を変えるのは難しいと考え、今年度も「C」といたしました。

もう一つ、庁内の検討で議論になったのは6－4です。「運動やスポーツをすることが「好き」な児童生徒の割合」が全国1位なのだから評価を上げられないか、という議論はあったんですけども、代表指標で評価が定まっている施策については、余程の事情がないと定量的評価を変更しないというのが全庁的な扱いだったため、総合評価を「D」といたしました。

【奥委員】

施策評価というのは、長きにわたり議会や県民への公開をしてきたのでしょうか。また、何のために評価して、公にするのでしょうか。そして、小学生から中学生までのアンケート調査は、全員ではなくて抽出した児童生徒に行った結果なののでしょうか。

【総務課長】

評価につきましては、新しい計画を作る度に評価を行っておりまして、4年の計画ですので、4回、毎年評価しておりました。次の新しい計画においても同じように評価していくことになります。

評価の目的といたしましては、うまくいったかどうかも含めて適正に評価した上で、次の政策・施策や事業の改善につなげる、或いは予算を確保するための資料にするほか、県民に対して、これだけの予算を投じたけれども自己評価としてはこうであった、ということを公表して説明するために行っているものでございます。

アンケートにつきましては、調べ方は様々ですが、例えば、文部科学省で行っている全国学力・学習状況調査の対象は全員でありますし、また県が行っている秋田県学習状況調査も対象は全員でございます。

【奥委員】

評価を県民の意識に近づけるというお話がありましたが、例えば、難関大学等への進学者数を数値化し評価につなげていくというのは、一部の生徒の状況のみを評価しているように感じられます。

また、グローバル人材の育成についても、グローバルという視点では、たしかに英検が1つの指針にしやすい取組だとは思いますが、やはり英検だけで図ることができるものではないと思いますし、グローバルな文化やその視点、或いはコミュニケーションをどう育んでいくのかという点からすると、英検だけではない、別の調査も必要ではないかと思われます。例えば秋田県の場合、海外留学する人数も非常に少ないじゃないですか。グローバル人材が育っていれば、そういった視点も育っていくのかなと考えられるんですが、そういったところまで考えた調査により、他の視点からも図ることができればいい、という意見を持っております。

【総務課長】

県民意識に係る点ですが、この施策評価・政策評価とは別に、県民意識調査というのを行っております。例えば、6-2について令和2年度は、肯定的意見が26.3%であります。これは県の重点施策34の施策のうち第3位であり、肯定的意見を持っている県民の割合が非常に高いということが県民意識調査の結果で判明しました。それにもかかわらず、総合評価を「E」とするのは県民意識とかけ離れている、というお話をさせていただきました。

また、グローバル人材の育成をどのように評価するか、指標をどう設定するかということは難しい話でございまして、多くの子どもたち、できれば全ての子どもたちに関わるような指標を探していかなければならない中で、今回は英検3級以上相当の英語力を有する中学校3年生の割合を代表指標とさせていただきましたけれども、これは計画を策定する度に見直しているものでございますので、将来どうなるかということは今後の検討になろうかと思っております。

【奥委員】

令和2年度に調査を中止した指標が結構多いんですが、これはコロナ禍の中で、なかなかアンケート調査等が難しかったということでしょうか。

【総務課長】

はい。全国学力・学習状況調査等が中止になりました。

【伊勢委員】

第3期ふるさと秋田元気創造プランの最終年度ということは、次からはまた新しい指標を設定するということでしょうか。

【総務課長】

既に策定済みでございます。

【伊勢委員】

指標は、県が独自に選ぶのですか。

【総務課長】

はい。プランを策定する時に、指標を検討いたします。

【伊勢委員】

文部科学省の資料の中から、県が独自に選ぶということですか。

【総務課長】

文部科学省の調査の中から、適したものを選ぶ場合もあります。

【伊勢委員】

総合評価は、各県共通で行っているものではないのですか。

【総務課長】

総合評価は、各県それぞれで行っております。

【伊勢委員】

文部科学省の方で、これを指標にしないと決めているわけではないんですね。

【総務課長】

はい。

【大塚委員】

6－7について、コロナ禍の中、美術館で大きなイベントが中止になったときに、これにかけたお金はどうなるんだろうと不安に思ったこともあったんですけども、この状況下で、「e」から「d」によくアップしたなと思います。人の集まる場所には行けない状況で、それでも利用させたということで、数パーセントではありますがプラスに転じたことは、すごいと思っております。

【総務課長】

各施設側でも、学校のニーズに合わせて、コロナ禍に対応した取組を行っておりますので、その成果ではないかと考えております。

【安田教育長】

内容がたくさんありますので、まだまだお聞きしたいことがたくさんあるかと思いますが、別の機会にでも聞いていただければと思います。また新たなプランが始まっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第26号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第26号を原案どおり可決します。

次に、議案第27号「秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第27号「秋田県立高等学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・ 平成28年度からスタートした「第七次秋田県高等学校総合整備計画」を着実に遂行するに当たり、秋田県立高等学校の生徒定員を改める等の必要がある。
- ・ 令和5年度の学級減等のほか、令和3年度、令和4年度に実施した学級減等に伴う生徒定員の変更も含めて、所要の規定を整備しようとするものが、この規則案である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第２７号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第２７号を原案どおり可決します。

次に、議案第２８号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」生涯学習課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第２８号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」説明概要

- ・ 「秋田県産業教育審議会」は、条例に基づき設置されており、年に１回、１１月頃に開催している。本審議会では、本県産業教育の改善と充実のため、学識経験者、産業経済界、行政、教育の関係者の方々から、本県産業教育に関する重要事項について審議をしていただいている。
- ・ 委員の任期は、２年となっているが、今年度は人事異動、退任により、７名が変更となる。
- ・ 新任の委員は、産業経済界から荻原 慎太郎氏、小畑 宏介氏、行政から本藤 昌泰氏、仲村 陽子氏、教育から加賀谷 亨氏、渡辺 勉氏、佐藤 隆史氏の７名である。
- ・ 委員の任命については、産業教育振興法に基づき、事前に県の総務部総務課を通じて、知事に意見聴取をし、「異存なし」との回答を受けている。
- ・ 昨年度の審議会では「新たな時代に対応した産業教育の在り方について」御提言いただいた。
- ・ 今年度の審議会は１１月に金足農業高校で行う予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

審議会について、議事録を見ると面白いなと思ったんですけども、こういう人選のときに、この委員会、協議会はこういうことをやっているというのを教えていただければありがたいです。

【安田教育長】

もっともな御意見です。次回からは内容を説明してください。また、後ほど産業教育審議会について説明してください。

【高校教育課長】

はい。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第28号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第28号を原案どおり可決します。

次に、議案第30号「第24期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第30号「第24期秋田県障害児就学審議会委員の任命について」説明概要

- ・ 秋田県障害児就学審議会条例第2条に基づく、第24期秋田県障害児就学審議会委員の任期は、令和3年8月5日から令和5年8月4日までとなっているが、令和4年度定期人事異動により、委員18名のうち、教育関係者2名、関係行政機関職員3名の退職・異動があったので、その後任の委員を任命する必要がある。
- ・ 新しい委員は、秋田市立旭南小学校長 菊田 靖氏、由利本荘市立西目中学校長 高野 睦氏、県健康福祉部障害福祉課長 樋口 和彦氏、県中央児童相談所長 鈴木 弘哉氏、湯沢市教育委員会学校教育課長 船山 育士氏の5名である。
- ・ 菊田氏、高野氏は小学校教育、中学校教育関係者で、それぞれの校長を選任している。菊田氏は、秋田県教育研究会特別支援教育部会長である。
- ・ 樋口氏、鈴木氏、船山氏は関係行政機関職員で、樋口氏、鈴木氏は県の行政機関関係者、船山氏は、市の教育委員会関係者である。
- ・ 女性委員は4名で、全体の22.2%である。
- ・ 後任の委員の任期は、令和4年8月5日から令和5年8月4日の1年間である。今年度の秋田県障害児就学審議会は、令和5年1月18日に開催する予定である。

【安田教育長】

障害児就学審議会ではどのようなことを話し合うのですか。

【特別支援教育課長】

来年度、特別支援学校小学部、中学部に就学する子どもたちについての審議をする会です。基本的には市町村の教育委員会が資料を作成し、この会に提出するという形になります。この会で承認を得た後、県の方から学校の方に入学の通知を発送するという手順になっております。

【岩佐委員】

18人という多い人数ですけれども、一堂に会して行うのでしょうか。それとも、分科会のような形で行うのでしょうか。

【特別支援教育課長】

1年に1回、就学に係る時期に行いますので、今のところ、18人全員集まって開催する予定でおります。ただ、コロナウイルスのことがありますので、一堂に会して行うのが適切でないと判断した場合は、どのような形式での開催にするかを考えたいと思っております。

【吉村委員】

公募委員の方は、お子さん等が障害児だったのでしょうか。

【特別支援教育課長】

大仙市にあります大曲支援学校の生徒の保護者だった方で、現在は卒業しております。

【大塚委員】

この審議会では、親が特別支援学校に進学させたいと考えている子どもが上がってくるということなんですか。

【特別支援教育課】

はい。保護者の方は、学校或いは市町村教育委員会とも相談をしながら、例えば、入学したい学校の教育相談や見学を何回も繰り返し行います。それを経て、お互いが納得した上で、特別支援学校の方に入学させたいというお子さんのデータが上がってくるということです。

【大塚委員】

段階を踏んで、最終的にその決定をする前の確認、審査ということですね。

【特別支援教育課長】

はい。

【大塚委員】

中には、特別支援学校に行った方が子どものためなのではないかと思っても、親は普通学校に通わせたいと思っている、という事例もあるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

以前は、保護者の方と市町村教育委員会の意見が合わないという結論はたくさんあったんですけれども、平成25年度に法律の改正がありまして、保護者の方の意見は重要視するという方向に変わりましたので、今は教育委員会よりは保護者の方の希望を重視して、就学先を決めるということになっております。そのため、実際のところ、お子さんの実態と合わないケースもたまにあります。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第30号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第30号を原案どおり可決します。

次に、議案第31号「秋田県文化財保護審議会臨時委員の任命について」文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第31号「秋田県文化財保護審議会臨時委員の任命について」説明概要

- ・ 文化財保護審議会は、文化財の指定など、県教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存と活用に関する事項について調査審議し、教育委員会に建議・答申する。委員は秋田県文化財保護条例第45条第3項に基づいて教育委員会が任命する。
- ・ 現在の委員は12名いるが、専門分野で工芸技術の委員はいない。国は、昨年の文化財保護法の一部改正で、無形文化財や無形の民俗文化財の登録制度を創設している。そうした点も踏まえ、県でも工芸技術等の無形の文化財の保存と活用について御指導いただく点がある現状にある。
- ・ 高橋秀晴委員が9月に任期満了となるが、ほかの委員は年度末の3月31日までとなっている。これは、以前は全委員が高橋委員のように9月に任期満了、任命替えだったが、通常

年2回、7月と2月頃の審議会の間での任命替えを避けるために、新たな委員に変更となる機会を捉えて年度末の任命替えとなるように進めているためである。その点で任期2年の新たな委員任命を避けたいということがあり、条例第45条第2項の規定にある臨時委員をおかせていただきたい。

- ・ 安藤康裕教授は、秋田公立美術大学の教授で、自身でも作品を作られる。工芸技術のうち金工を専門としている。任命を認めていただくと、任期は令和5年3月31日までとなる。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。
議案第31号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第31号を原案どおり可決します。
次に、報告事項の「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告事項「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果について」説明概要

- ・ 令和3年2月に県教育委員会で定めた「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」において、本計画の着実な推進のため、進捗状況の確認、検証を行うこととしており、令和3年度の結果を報告する。
- ・ 本計画の目標について、全校種共通の目標は、全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間以内とすること、また、月当たりの時間外在校等時間数が80時間を超える教職員の割合を令和5年度までに0にすることである。
- ・ 月当たり時間外在校等時間が45時間以内であった、すなわち、目標を達成した割合は、小学校で75%、中学校で49%、高校で66%、特別支援学校で93%であった。なお、月当たり時間外在校等時間の実績は延べ人数であり、各教職員の各月の時間外在校等時間の実績をそれぞれカウントしているため、例えば1年間通して勤務した職員は12回カウントされることとなる。

- ・ 年間時間外在校等時間が360時間を超えた割合は、小学校で55%、中学校で83%、高校で57%、特別支援学校で18%であった。
- ・ 高校、特別支援学校については、ＩＣカードによる出退勤管理を導入したのが令和３年度であるため、令和２年度以前の実績はない。
- ・ 重点項目とその取組状況について、１つ目は、時間管理・時間意識の徹底と教職員の健康維持である。県立学校では、令和３年度からＩＣカードによる出退勤管理を導入したほか、最終退勤時刻の設定により早期退勤を習慣化し、また、閉庁日の設定により長期間の休暇取得を容易にした。さらに、教職員の心理的負担軽減を図るため留守番電話等の設置も推進した。県立学校では25校が設置済みとなった。一方で、令和３年度から、全ての県立学校で週１日以上「ノー残業デー」を設定することとしていたが、設定した県立学校は77%であった。教職員の健康維持については、ストレスチェックの受検率は97%、うち高ストレス者率は9%、面接指導申出率は5%であった。対応方針としては、県立学校において、ＩＣカードによる出退勤管理や「ノー残業デー」の設定等により時間管理・時間意識を徹底させるとともに、市町村教育委員会に対しても機会を捉えて、その徹底を働きかける。
- ・ ２つ目は、業務改善への取組である。令和３年度は、コロナ禍という状況も要因となり、真に必要な会議、業務等を取捨選択する機会が多くなった。また、ＩＣＴ機器を活用したオンライン会議の実施等により、会議に要する時間の短縮が進んだ。対応方針としては、未だ学校では取組が進んでいない業務改善計画の作成・計画推進を促す。
- ・ ３つ目は、部活動指導の負担軽減である。各学校で部活動休養日を設定しているものの、中学校・高校では、部活動指導が長時間勤務の大きな要因となっていると考えられる。県立高校教職員の「多忙化を感じる原因」の第１位は部活動指導であり、強豪校の部活動だと休養を取りにくい、大会が近づくと休養日の設定が困難になり活動時間も長くなる、等の声があった。外部人材の活用については、令和３年度は全県で37名の部活動指導員を配置し、教職員の時間的、心理的負担の軽減につながったものと認識している。対応方針としては、部活動指導員について、令和４年度は、12市１県立中学校に68名の配置を予定している。また、市町村によっては指導者の確保が困難であるため、各市町村教育委員会の「指導者リスト」の作成を支援し、リストを近隣の市町村で共有し有効活用できるシステムを構築する。
- ・ ４つ目は、事務機能の強化や外部人材等の活用である。令和３年度は、県立学校への統合型校務支援システムの導入を事業化し、来年度から本格稼働の予定である。また、スクールカウンセラーを106校に38名、スクールソーシャルワーカーを県内５か所に10名、コロナ禍に対応した学校サポーターを117校に79名配置した。
- ・ 総括として、計画初年度である令和３年度は、県立学校でＩＣカードによる出退勤管理を導入し、正確に、目に見える形で出退勤時間を管理することにより、時間管理意識を徹底させることができた。また、閉庁日、ノー残業デーの設定により、教職員の休暇取得等が容易になったほか、市町村教育委員会に対しては、校長会や教育事務所を通じて働きかけを行った。今後は、多忙化の大きな要因となっている部活動指導については、外部人材の活用をさらに拡充する等の取組を行う。校務事務については、令和５年度に、県立学校において統合型校務支援システムが稼働し、教務や保健、学籍等の業務が効率化され、大幅な負担軽減につながるものと見込んでいる。

- ・ 本検証結果は、教育委員会終了後、美の国あきたネットホームページに掲載し、公表する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

月の残業時間が100時間を超える人が中学校と高校で少しいますね。この人たちは、長たる者でどうしても仕事が多くて残ってしまったのか、それとも若者で全然仕事ができずにいつまでも残ってやってしまうのか、何か傾向はあるのでしょうか。同様に、高ストレス者が9%いるんですけれども、この人たちは、悩みの多い管理職なのか、それとも入ったばかりで何もできなくて辛いと感じている若い先生なのか、何か傾向があるのでしたら教えてください。

【総務課長】

どういう職員が長時間残業しているかという結果までは押さえておりません。高ストレス者については、福利課に確認します。

【安田教育長】

現場の感覚で言えば、月の時間外在校等時間が100時間を超えている先生で1番多いのはやはり部活動顧問です。土日もずっと練習ですので、これが1番多いと思います。

高ストレス者の方は、多分、管理職も中堅も、色々な立場でストレスを抱える方がいると思います。統計上は調べてないので、正確なところは分かりません。

【岩佐委員】

感覚というよりは、実際にどうなのかが分かった上の方が、対策を考えられると思います。今後の課題として考えていただければと思います。

【安田教育長】

高ストレス者については、学校現場でも校長が面接等をしながら掘んでおります。

【総務課長】

我々事務職員においても、高ストレス者のリストが上がってくるんですけれども、それを見て初めて気づくこともありますし、非常に重要なことだと思います。

【奥委員】

1年間で360時間を超えた人数については、中学校、高校だと、原因は部活動であると考えられるんですけれども、小学校でも約半数が360時間を超えております。小学校の先生も非常にお忙しいというのはよく聞くんですが、部活動ではない業務負担がかなりあるということでしょうか。また、残業手当のようなものは、先生方は出るのでしょうか。普通の一般

企業は出るんですが、学校の先生は出るのか、また、どこまで出るのかを教えてください。さらに、県立学校への統合型校務支援システムを導入することで、こういった負担が軽減されるのでしょうか。最後に、学校サポーターはどのようにして選ばれるのか、また、ボランティアでやられているのか、そして、教職員の業務を軽減と書かれておりますが、どのような形でサポートをする役割なのかを教えてください。

【総務課長】

統合型校務支援システムというのは、例えば、1人の生徒を管理するためにエクセル等と同じことを何回も入力しなければいけない、保健データが手書きである等の非効率な校務が非常に多かったのが今までの状況でございまして、それをできるだけ少ない入力でトータルに管理できるようなシステムでございます。

【奥委員】

主に生徒管理に使われるのでしょうか。

【総務課長】

はい。校務や教務、保護者との連絡にも使えます。

【和田次長】

調査した時に、何が1番負担なっているのかというと、やはり中学校の先生方は部活動が第1位でした。小学校は、色々な捉え方がありますがけれども、大量退職に伴って、若い先生方が入ってきておりますので、恐らく教材作成、教材研究に時間がかかっているのではないかと推察されます。ですから、これがだんだん身についていくと、この時間は短くなってくるのではないかと捉えております。

それから、残業手当はありません。管理職を除いて、教員の場合は教職調整額といって、給料に4%が一律ついてきます。それで、勤務時間が何時間であっても、その4%をもって残業分に相当するという解釈です。

【安田教育長】

土日の部活動では特殊手当が出ます。あまり大きい額ではありません。

【和田次長】

学校サポーターについては、ハローワークを通じて、募集をしています。学習指導員、学習指導に当たる方々はわずかしかないんですけれども、ほとんどはコロナの消毒等の支援をしてくださっています。

【奥委員】

学校の授業等ではなくて、学校のお手伝いをするということですね、

【和田次長】

教材作成ももちろんやっておりますけれども、周辺領域といいますか、窓開け等の換気、機の消毒等を、サポーターの方々が支援してくれております。

【奥委員】

学習支援のサポーターの先生とは別ということですか。

【和田次長】

学習指導員は本当に数少ないんですけれども、その方々は、個別で子供の指導に当たってくれております。約12名しかおらず、他は全て、先ほど言った教材作成や、消毒、換気の業務をしてくださっております。

【奥委員】

ハローワークということはボランティアではないということですか。

【和田次長】

報酬を支払っています。

【大塚委員】

部活動指導員について、子供たちが部活動を行うのは午後、夕方からですね。そのときに専門職の人が来るのでしょうか、それとも、何か別に仕事をしている方、例えば子どものお父さん等が、その指導員になるのでしょうか。そのように動ける人は、あまりいないのではないかなと思うし、それから、専門でやってる人が十分にいるのかなと疑問に思います。これから部活動は大きく変わると言うんですけれども、今年度は部活動指導員を68名配置するとのことで、これは少ないような気がします。

【安田教育長】

1番多いのは退職された先生で競技専門の先生や、あとは、地域で自由な時間があって夕方や休みの日に手伝える方が多いと聞いております。ただ、ずっと来ているというのではなくて、お願いした日時に来るという契約だと思います。人材が不足しているというのは間違いなくて、去年あたりは市町村でも、配置したいけれども人がいなくて配置できないという状況でした。今年は人数も増えていますが、地域移行になったときには、これが1番大きな課題だと思います。

【大塚委員】

子どもが中学校の頃には、PTAの会長さんや役員の方が仕事終わったら、毎日のようにテニス部について、大会にもついて行ってくれておりました。そういうことをしてくれる父兄の方がいらっしゃってすごいなと思ったのですが、子供たちの信頼が厚く、熱い部活でした。そういう方って、そうそういるものではないなと思います。

【安田教育長】

そういう方は中々いないと思いますが、そういう方をお願いして、やっていただければありがたいと思います。

【吉村委員】

多忙化防止は大事なことであって、これから教職という仕事の魅力を出す上でも、必ず改善しなければいけないところだと思います。しかし、例えば先ほど言われてましたように、生徒の情報を管理、共有できるようなシステムを入れる等の内容があればいいんですけれども、令和5年度までに月の時間外在校等時間が80時間を超える人数をゼロにするとか、時間管理とか、ただ単にそれを謳って個人に任せても、個人ではできない部分だと思います。組織的にしっかりと対策を講じて取り組んでいかないと、本当に絵に描いた餅になってしまうのではないかと思います。あと、中身を取捨選択すると言ってますけれども、ちょっと気になるのは、効率化を図るのはいいんですが、面倒臭いからなくすというのはどうかなと思うときがあります。取捨選択をしっかりと見極めて、考えていただければと思います。それから、部活動はこれから地域移行という話になっていくと思いますが、昔は、適材適所というか、その部活動を経験した専門の先生が結構いらっしゃったと思います。今はなかなかそういう先生がいなくて、全然やったこともない状況で担当になると、負担感が大きいと感じる先生が昔よりも多くなったんじゃないかなと感じます。地域移行となって子どもを預けるとなると、行き帰りの安全はどうなのか、費用負担はどうなるのか、学びとしてはどうなのか、クラブチームに移行になった時はどうなるのか等、いろいろ考えさせられるところがあると思います。課題はたくさんあると思いますが、色々な方に応募していただくためにも、多忙化は必ずクリアしていかなければならないと思います。

【和田次長】

吉村委員の御指摘のとおりです。学校の働き方を何とかしなければならないという意識はかなり高まっております。全体としての共有は進んでいるんですけども、いずれそれも限界が来ると思っております。そうなった時に何を考えなければならないかというのと、やはりマンパワー、人を増やす方法を考えなければなりません。もう1つは、先ほど校務支援システムの話がありましたが、仕事の量をいかに減らしていくか、ここをバックアップしていかなければいけないだろうと思っております。現場の先生方は、やはり子どもの教育に関しては削ることに抵抗感を持っております。子どもたちのためにどうしても必要である、決して無駄なことではない、でもどこかにメスを入れていかなければいけない。そういった意味では、行政として、先ほど申し上げたとおりの点をバックアップしていかなければならないと思っております。それから、部活についてはこれから様々な話が出てくると思います。地域移行に関しましては、まず1つは、なかなか1校ではチームができない、チームを作るためには市町村を越えなければならない等、やりたいスポーツができないという現状がございます。あと、専門的なことを学びたいというニーズにどのように答えていくかということもありますし、あとは先生方の専門性を生かすこと、やりたいこと、できないことをどのように

反映させるのか等も併せて、様々な御意見を頂戴しながら考えていかなければならないと思っております。

【総務課長】

高ストレス者の9%ですけれども、福利課に確認してみたんですが、分析していないということでございましたので、個々の上司への連絡とその面接等の対応ということになるかと思えます。

【大塚委員】

やはり心を病むときは、人間関係、人対人で、この人といるとすごい疲れるという状況や、転勤して知らない人の中に入る場合、あと、クレーマーへの対応や家庭での色々なことを抱えた時に、メンタルに影響が出るのではないかと思います。昔だったらなかったストレスも出てきてるのではないかと思います。何か傾向があれば、心のフォロー、対策ができるのではないかと思います。

【総務課長】

分析はしておりませんが、たしかにそういう事柄はございます。

【安田教育長】

色々な事案があるので、先生方に寄り添って、変化を見逃さないようにと、常々校長会で校長に話をしております。管理職を含め先生方は様々な事情を抱えていると思うんですが、みんなでやっていけるようにと話はしておりますので、現場で乗り越えられるようにしていっていただければいいなという思いでおります。

他になれば、次に、二つ目の「秋田県立学校職員（現業職員）募集要項について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「秋田県立学校職員（現業職員）募集要項について」説明概要

- ・ 現業職員は、高等学校又は特別支援学校の施設設備の運転管理、校舎内外の環境整備等の技能労務に従事する職員である。
- ・ 平成12年度に実施した選考試験を最後に、現業職員の採用は行っておらず、正職員の退職後は非常勤職員を任用して対応していたが、複数名配置していた正職員が1人も配置されない学校が生じるまでに正職員数が減少していることから、今年度以降、正職員の退職者数を新規採用することとしている。
- ・ 令和5年4月採用者は2名の予定で、保有免許や資格などの応募条件は特にない。
- ・ 10月上旬に第1次選考、10月下旬には適性検査、作文試験、口述試験により第2次選考を行う予定である。
- ・ 募集要項は、7月11日から関係機関へ配布・周知し、8月1日から募集を開始する。

【安田教育長】

ただ今の説明について、質疑等はございませんか。

【吉村委員】

応募資格について、「秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者」は応募できない、とありますけれども、処分の中身がどのようなものであっても当てはまるのでしょうか。

【高校教育課長】

書かれているとおりですので、懲戒免職処分を受け、処分の日から2年を経過しない者は応募できません。処分の中身によって、対応を変えるということは考えておりません。

【吉村委員】

それは、児童生徒に何かあった場合も同じですよ。その辺は、それでよろしいのでしょうか。面接を受ける段階で精査されるとは思いますが、ルールとしては、応募が認められるんですよ。

【高校教育課長】

免職でなければ応募は妨げませんが、一次選考がございますので、書類選考の中で絞ることになるかと思います。

【吉村委員】

「秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者」ということは、2年を超えた人、例えば処分の日から3年目になれば応募できるんですよ。そこら辺は、気にならないものなのかなと感じてしまいます。

【高校教育課長】

提出資料の中で、十分確認をしていきたいと思います。

【吉村委員】

お願いいたします。

【安田教育長】

県職員以外の仕事をしてきている人もたくさんいると思うので、面接等で十分見ていきます。

他になれば、次に、三つ目の「令和4年度秋田明德館高等学校科目履修講座について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和4年度秋田明德館高等学校科目履修講座について」説明概要

- ・ 募集要項は、開講日が令和4年10月3日から令和5年2月13日までの「後期」の科目履修講座となる。
- ・ 広報活動について、各市町村の市報等への掲載、新聞社等に記事の掲載を依頼する予定である。

【安田教育長】

ただ今の説明について、質疑等はありませんか。

【奥委員】

英会話とハングルを採用している理由は何でしょうか。

【高校教育課長】

そもそも語学に関しては、英会話以外に、ロシア語、中国語も開講しておりました。生涯学習の一環として、様々な言語について勉強していただくために開講していたんですけれども、その中で、募集しても人数が集まらない科目が出て参りました。そのために、現在は英会話とハングルが残っているということでございます。

【奥委員】

ハングルの学びたい人は結構いるということなんですね。

【高校教育課長】

ハングルですけれども、今年度の前期は、初級で定員15名に対して受講者9名、中級で定員18名に対して受講者15名でした。

【安田教育長】

他になれば、次に、四つ目の「鹿角小坂地区統合校（仮称）の校名募集について」高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「鹿角小坂地区統合校（仮称）の校名募集について」説明概要

- ・ 鹿角小坂地区統合校の校名については、広く県民にPRし、関心を高めるとともに、新しい学校にふさわしく、県民に愛される校名を募るため、公募することとした。
- ・ 募集期間は、8月1日から9月30日までの2か月間とする。応募資格には、特に条件を設けないこととする。
- ・ 応募方法は、郵送、電子メール又はGoogleフォームとする。1件につき1つの校名を応募できるものとし、1人で何件応募してもよいものとする。校名に使用できる文字には制限を設けないが、ひらがな以外には必ずふりがなを付けていただくこととする。
- ・ 募集締切後は、3校関係者の御意見を伺いながら絞り込みを行い、年度内の教育委員会会

議で校名案を発表し、令和５年の６月議会に新しい校名を含めた県立高等学校設置条例の改正案を提案する予定である。

- ・ できるだけ多くの方々から応募していただくために、地元の小・中学校及び高校、自治体や民間施設等へチラシを届けるほか、市役所・役場やＪＲの駅舎、近隣の公共施設、商業施設等にチラシを掲示してもらうようお願いし、広く周知を図る予定である。

【安田教育長】

ただ今の説明について、質疑等はありませんか。

【大塚委員】

能代科学技術高校の名前をつけるときは大変だったという記憶があるので、容易に決まればいいなと思います。

【安田教育長】

経緯も色々ありますので、それを踏まえながら進めて参ります。

【奥委員】

名前が選ばれた方は、お知らせを受けたり景品をもらえたりするのでしょうか。

【高校教育課長】

今までの統合高で名前が採用された方には、感謝状を送っております。また、記念品として図書カード等をお渡ししていたこともありました。今回も同様のことを考えております。

【奥委員】

応募しようかなと思います。

【安田教育長】

ここで、「５ その他」として何かありませんか。

特に（他に）なければ、議案第２９号については、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第２５条により秘密会といたします。傍聴の方は退室をお願いします。

※秘密会のまま終了